

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書  
【根拠条文】 法第27条の25第3項  
【提出先】 中国財務局長  
【氏名又は名称】 株式会社Asahicho 代表取締役 児玉 賢士  
【住所又は本店所在地】 広島県府中市府川町110  
【報告義務発生日】 該当事項なし  
【提出日】 2026年2月5日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 該当事項なし  
【提出形態】 該当事項なし  
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	アゼアス株式会社
証券コード	3161
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

**【提出者に関する事項】****1 【提出者（大量保有者）/ 1】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 A s a h i c h o
住所又は本店所在地	広島県府中市府川町110
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社Asahicho 総務部 栗原 悅美
電話番号	0847-45-4354

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年1月20日
訂正箇所	報告書名 大量保有報告書 変更報告書 根拠条文 法第27条の23第1項 法第27条の25第1項

**(訂正前)****【表紙】****【提出書類】****大量保有報告書****(訂正後)****【表紙】****【提出書類】****変更報告書****(訂正前)****【表紙】****【変更報告書提出事由】****(訂正後)****【表紙】****【変更報告書提出事由】****株券等保有割合1%以上の増加**